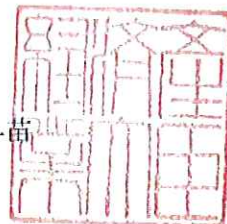


# 経済産業省

20150811資第8号  
平成27年8月24日

福島県漁業協同組合連合会  
代表理事会長 野崎 哲 殿

経済産業大臣臨時代理  
国務大臣 高市 早苗



東京電力（株）福島第一原子力発電所のサブドレン水等排出に対する要望書について

平成27年8月11日に提出された上記の件については、下記のとおり回答いたします。

## 記

### 要望1について

サブドレン・地下水ドレンによってくみ上げた地下水の浄化・排水の実施に当たっては、運用方針、運用目標及び定期サンプリングによる水質管理方法を厳に遵守するよう、国としても東京電力株式会社に対し指導していきます。

サブドレン・地下水ドレンの稼働後、海側遮水壁の閉合作業を迅速に進めます。

### 要望2について

第三者の監視については、くみ上げた地下水及び浄化後の水の放射性物質濃度を、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構及び東京電力株式会社と資本関係のない複数の分析機関が定期的に分析します。また、排水の際に誤った操作が行われないよう、国の廃炉・汚染水対策チーム廃炉・汚染水対策現地事務所職員が、適宜、排出作業に立ち会うこととします。

国民に対するマスメディア等を通じた広報については、サブドレン・地下水ドレンを含め、汚染水対策が更に前進しリスク低減が図られていることを、以下の取組を始めとして、国内外に積極的に広報・情報発信してまいります。

- ① 「廃炉・汚染水対策福島評議会」や廃炉に関する国際フォーラム等を通じた情報提供
- ② 「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」やパンフレット・ニュースレターを通じたサブドレン・地下水ドレン及び海側遮水壁による汚染水対策の意義・安全性・効果の周知
- ③ マスメディアを通じた海洋モニタリング結果の周知
- ④ 総合モニタリング計画に基づき東京電力株式会社や福島県等が行う海洋モニタリングの結果を原子力規制委員会が毎週取りまとめて評価・公表
- ⑤ 水産物の調査結果等に関する消費者、流通業者や国内外の報道機関への説明会の開催
- ⑥ 説明会等による各国在京大使館への情報提供や在外公館を通じた情報提供
- ⑦ 国際原子力機関に対する包括的な形での情報提供

### 要望3について

福島県漁業の営業損害及び風評被害については、その逸失利益について賠償を行っているところです。

福島第一原子力発電所事故により、いまだ操業自粛を余儀なくされている苦しい状況の中、試験操業を円滑に実施していく上で、現在の賠償の枠組みが重要であるとの福島県漁業者の認識について理解しています。

引き続き、試験操業中及び本格操業移行後においても、状況等を踏まえ、発生した損害に対して適切な賠償が実施されるよう東京電力株式会社を指導してまいります。

#### 要望4について

建屋内の汚染水を多核種除去設備で処理した後に残るトリチウムを含む水については、現在、汚染水処理対策委員会に設置したトリチウム水タスクフォースの下で、専門家により、その取扱いに係る様々な技術的な選択肢、効果等を検証しています。検証結果については、まず、漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません。

#### 要望5について

一日も早い福島の復興・再生を果たすため、汚染水問題の解決が急務と考えています。

このため、6月12日に廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議で決定した「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」も踏まえ、汚染源を「取り除く」、汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」の3つの基本方針の下、国が引き続き前面に出て、予防的・重層的な対策に取り組んでまいります。

その際、福島第一原子力発電所の全体のリスクが低下しつつある中、今年4月に公表したリスク総点検の結果も踏まえ、排水路の水など、高濃度汚染水以外に海洋や敷地外へ影響を及ぼしうるものも含めて、対策を講じてまいります。

また、初歩的なミスや同種の原因の再発によるトラブルを起こさないよう、国としても引き続き緊張感を持って東京電力株式会社を指導していくとともに、漁業者や水産業者を始め、地元福島県の方々の立場に立って、風評被害対策も含め、廃炉・汚染水対策に全力で取り組んでまいります。